

分別ルールを守って出しましょう

ごみは収集日当日の**朝8時まで**に出してください ★きちんと分別して、決められた日に、決められた場所へ出しましょう
★祝日も収集します（土曜日、日曜日、1月1日～3日は収集しません）

⚠ コンテナボックス収集ではボックスに収まらないものは全て「粗大ごみ」になりますので、集積所に出す事はできません

燃やすごみ	生ごみ、紙ごみ、木くず 草、ゴム製品 布製品(布団類含む) プラスチック製品 ●燃やすごみ袋に入るものは、そのまま入れてOK！ ●靴やベルトなどについている金具・ファスナー等は取らずにそのままOK！ ⚠ 布団類など燃やすごみ袋に入らないものは「粗大ごみ」になります	毎週	火・金	曜日
燃やさないごみ	エアゾール缶 ●穴をあけず必ず中身を使い切って ※飲食品用缶に出さないで！ ●傘は布を取らずにそのままOK！(コンテナからはみ出しても可) ●ライターは使い切ってから中身の見える袋に入れてから出す ●電球・蛍光灯はコンテナからはみ出してもOK！(割れたものでも可) ●その他金属にプラスチックや布等が混ざっている製品	毎月第	1 木	曜日
金属類	●一斗缶・塗料缶は中身を使い切って ●鋭利なものは厚紙や新聞紙などに包んで「危険」と書いて出す ●割れたものも袋に入れずそのまま出してください ●コンテナに収まる大きさの家電 ●小型家電に入っている電池は外してください ●電池は中身の見える袋に入れてください(充電式電池・ボタン電池も可)	毎月第	3 木	曜日
ガラス・せともの				
小型家電(こでん)電池				
飲食品用缶	●ジュース缶・缶詰缶・お菓子缶など ※飲食用以外の缶は「金属類」へ	毎月第	1・3 月	曜日
古紙	●古紙は種類ごとに紙ひもでしばる ※ビニールひもや麻ひもでしばったものは収集できません！ ●衣類はひもでしばるか中身の見える袋に入れて出す(衣類をしばるひもはビニールひもでも可) ※タオル、シーツ、毛布、座布団や再利用に適さない衣類は「燃やすごみ」へ	毎月第	1・3 月	曜日
衣類				
びん	色の分別をしてコンテナは3色に分けて入れてください ●割れたものもそのまま可 ●ビールびん、一升びんも可 ※取り外した王冠やキャップは「金属類」へ ※化粧品のびんは「ガラス・せともの」へ	毎月第	2 水	曜日
ペットボトル	●中は軽く洗ってからつぶして出す ※キャップは「燃やすごみ」へ ※ラベルははがして	毎月第	2・4 月	曜日
プラスチック製容器包装類(プラごみ)	このマークの付いている容器包装類 ●中をきれいに洗って出す ●レジ袋などにまとめて入れずにそのままプラごみ袋に入れる ※軽い水洗いで汚れが落ちないものは「燃やすごみ」へ	毎月第	2・4 木	曜日

「ごみの分け方・出し方 令和版」から日程表を書き写してご使用してください。

問い合わせ先

横手市役所生活環境課 ☎0182-35-2184